

岩手県告示第 1043 号

口頭により開示請求することができる個人情報（平成 13 年岩手県告示第 684 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 11 月 14 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前				改正後			
口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所	口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
事務の種類	開示する内容			事務の種類	開示する内容		
[略]				[略]			
家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会修業試験	[略]			家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会修業試験	[略]		
林業改良指導員資格試験	筆記試験の項目別得点及び口述試験の得点	〃	〃				
水産業改良普及員資格試験	筆記試験の項目別得点及び口述試験の評価	〃	〃				
職員採用選考考査（知事が実施するものに限る。）	[略]			職員採用選考考査（知事が実施するものに限る。）	[略]		
[略]				[略]			
岩手県立産業技術短期大学校（一般入学試験）	[略]			岩手県立産業技術短期大学校（一般入学試験）	[略]		
	岩手県立産業技術短期大学校産業技術専攻科入学選考試験	小論文及び面接の得点	〃				〃

岩手県立職業 能力開発校入 校選考試験 (推薦選考試 験)	[略]
[略]	

岩手県立職業 能力開発校入 校選考試験 (推薦選考試 験)	[略]
[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。